

平成22年度横浜市市街地開発事業費会計予算

平成22年度横浜市の市街地開発事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,163,856千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

平成22年2月16日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		11,000 <small>千円</small>
	1 負担金	11,000
2 国庫支出金		45,440
	1 国庫補助金	45,440
3 財産収入		1,754,221
	1 財産運用収入	303,221
	2 財産売払収入	1,451,000
4 繰入金		9,864,193
	1 一般会計繰入金	8,105,184
	2 基金繰入金	1,759,009
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		650,001
	1 清算金収入	620,000
	2 雑収入	30,001
7 市債		839,000
	1 市債	839,000
歳 入 合 計		13,163,856

歳 出

款	項	金 額
1 市 街 地 開 発 事 業 費		13,163,856 <small>千円</small>
	1 事 業 費	11,524,099
	2 公 債 費	1,638,757
	3 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		13,163,856

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
東海道本線（横浜・戸塚間） 東海道路切こ線人道橋新設工 事委託契約の締結に係る予算 外義務負担	平成23年度から 平成24年度まで	限 度 額 1,900,000 千円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
戸塚駅西口第1地区 市街地再開発事業費	千円 839,000	市債証券の発行または 普通貸借の方法による。 起債の時期は平成22会 計年度。ただし、その全 部または一部を翌年度以 後に繰り越し、起債する ことができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間 を含め、30年以内に償還する。た だし、本期間中、未償還額の範囲 内において借り換えることができ る。 公的資金を借り入れる場合は、 その融通条件による。
計	839,000			